

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014函第50号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成26年6月28日 11時30分ごろ
発生場所	北海道広尾町十勝港 十勝港外北防波堤灯台から真方位255° 1,650m付近 (概位 北緯42° 17.82' 東経143° 19.24')
事故等調査の経過	平成26年9月29日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	押船 恵山丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	232-24234北海道、渋田海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、十勝港第3ふ頭積出し施設船溜まりにおいて、船首約1.2m、船尾約2.4mの喫水で、岸壁に係留中のバージの船尾凹部に本船の船首部を嵌合した状態で移動支援作業を行った。 本船は、平成26年6月28日11時30分ごろ、移動支援作業を終えてバージから離れたところ、船体に異常な振動が生じ、機関の回転数が上がらなくなり、十勝港の岸壁に着岸した。 本船は、潜水士の点検の結果、左舷推進器翼に曲損、右舷推進器翼に欠損、両舷船尾管軸封装置シール部に歪みが生じていた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船の音響測深儀に表示された本インシデント発生場所付近の水深は、約3.7～3.8mであった。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	不明
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、十勝港第3ふ頭積出し施設船溜まりにおいて、バージの移動支援作業中、両舷推進器等が損傷したことから、運航が阻害されたものと考えられる。 両舷推進器等は、海中の浮遊物等を巻き込んで損傷した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。

<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、十勝港第3ふ頭積出し施設船溜まりにおいて、バージの移動支援作業中、両舷推進器等が損傷したため、発生したものと考えられる。
-----------	---